

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和8年7月31日までの 5年間
2. 内容

目標1:職員全体の残業時間を月平均10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年8月～所定外労働の原因の分析等
- 令和3年8月～各部署における問題点の確認・検討

目標2: 管理職に占める女性割合を50%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 令和3年8月～女性管理職がメンターとなり人材育成を図る
- 令和3年8月～経営層による女性活躍に関する意見交換の実施

## 女性活躍推進法に基づく情報の公表 (R3.7.1)

### 1. 管理職に占める女性労働者の割合

管理職数	女性管理職	女性比率
14名	6名	42%

### 2. 労働者の一月当たりの平均残業時間

対象労働者数	総残業時間	平均時間
143名	994.33時間	6.95時間